

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

| | | | |
|-------------------------|---|--------------|---------------------------|
| 施設名 | 串間市岬馬保護増殖管理センター | | |
| 所在地 | 串間市大字大納42番地7 | | |
| 指定管理者 | 名称 | 都井御崎牧組合 | |
| | 代表者 | 組合長 諏訪英頭 | |
| | 住所 | 串間市大字大納42番地7 | |
| モニタリングの 実施方針・方法 等 | 協定書並びに指定管理者指定申請書の計画内容を基準として実績報告及び口頭聴取において実施 | | |
| 担当課 (問い合わせ先) | 生涯学習課 | 問い合わせ先 | 0987-72-6511 文化係(旧吉松家住宅内) |

■モニタリングの総合コメント
 牧組合については、岬馬の長い歴史の中で、その保護と増殖に努めてきた団体であり、当施設に係る事業を運営可能な唯一の団体である。自然環境等の変化により保護活動が左右される面はあるものの安定した実績を継続している。今後とも国指定天然記念物あるいは市の貴重な財産としての意味からも活動を継続していただき、岬馬を将来に引き継いでいただきたい。

■今後の業務改善に向けた考え方
 現状で特に問題等はないが、節電対策や訪問者への更なる接遇環境の整備に努めていただきたい。

■基本的な考え方（施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

施設自体が岬馬の保護管理及び増殖を目的としており、牧組合においては通年の事業を展開することで目的を達成している。

■業務内容

・機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

平成27年度においてはセンターを拠点として岬馬の保護増殖を目的に不食草除去、野焼き、ダニ駆除、岬馬の繁殖地外移動の防止策等の実施を通して安定頭数の確保及び増殖に努めている。

・責任性・実効性（施設の運営体制や組織）

岬馬の日常的な管理者として責任を果たしている。センターについては組合長及び事務員ないし組合員において管理しており、今後とも同体制での運営が望まれる。

・明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

事務経理については事務員が担当しているが、牧組合として監査を受け、総会において規約に則った事務の適正さを承認されている。

・安全性（安全管理、緊急時等の対応）

閉館時間帯の施錠等による管理については十分であったが、施設の立地条件、老朽化に伴う自然災害に対する備えに難を感じた。

・社会性（環境等への配慮）

当施設には、特段環境に影響を及ぼすような設備はなく現況において問題は発生していない。

■事業収支

経済性

当施設については指定管理料は発生していない。

■団体の経営状態

経営の健全性

収入は例年減少傾向にあり運営は楽観視できないが、経費節減等により安定運営に努めている。